

令和8年9月14日

内閣官房 国家サイバー統括室（NCO）

サイバーセキュリティ戦略本部第7回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣総理大臣）の第7回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. サイバー対処能力強化法整備法の施行等に伴う関係規則等の改廃について

サイバー対処能力強化法整備法[※]の施行（令和8年10月1日）によるサイバーセキュリティ基本法の改正等に伴う関係規則等の改廃が決定された。

※重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和7年法律第43号）